

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期計画）の骨子案に係る現行計画からの主な変更点

※主な変更点は下線で記載

スライド番号	項目	第 9 期計画（現行計画）	第 10 期計画（次期計画）	理由・説明		
12	基本理念	安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる堺	安心 すこやか 支え合い <u>自分らしく</u> 暮らし続けられる堺	・高齢化の進展や価値観の多様化を踏まえ、すべての高齢者が個人の尊厳を保ちながら、その意思が尊重され、可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく暮らし続けられる社会の実現をめざして、「自分らしく」の視点を追加		
13～17	重点施策 施策展開	第 4 章 施策の展開		【認知症施策の章立て】 ・認知症高齢者の増加を背景に、「認知症施策」の更なる充実を図るため、他の重点施策とは別章として、「市町村認知症施策推進計画」に位置づけ、4 つの重点施策及び施策展開を設定 【重点施策・施策展開の文言・掲載順】 ・堺市基本計画 2030 との整合を図り、多様化する課題への対応を見据え、重点施策及び施策展開の文言や掲載順を整理 【高齢者保健福祉施策について】 ・高齢者の状況に応じた多様な介護予防・フレイル予防の推進や、複雑化・複合化する支援ニーズに対応した相談支援体制の強化、社会福祉法等の改正に伴う「頼れる身寄りがない高齢者等」への対応等の観点から、重点施策・施策展開を一部追加・変更 【認知症施策について】 ・認知症の人の意思が尊重され、認知症になっても安心して自分らしく暮らし続けられる社会の実現に向け、「新しい認知症観」の理解促進や認知症バリアフリーの推進等の観点から、認知症施策を充実		
		重点施策	施策展開		重点施策	施策展開
		1 高齢者健康増進施策・自立支援の取組の推進	(1) 介護予防の充実・推進 (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進 (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (4) 生涯にわたるこころと体の健康の増進		1 <u>高齢者の状況に応じた自立支援・介護予防・健康増進の一体的な推進</u>	(1) 介護予防・ <u>フレイル予防</u> の充実・推進 (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進 (3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (4) 生涯にわたるこころと体の健康の増進
		2 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援	(1) 社会参加の機会・情報の提供 (2) 地域を支える担い手の確保・育成 (3) 地域の通いの場の創出 (4) 地域における助け合い活動の推進		<u>2</u> 在宅ケアの充実及び <u>相談支援・連携体制の強化</u>	(1) 在宅医療・介護の連携強化 (2) 地域包括支援センターの <u>機能強化</u> (3) 総合的な相談支援体制の整備 (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実 (5) 家族介護者等への支援の充実 (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発
		3 高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備	(1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保 (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備 (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援 (4) 高齢者等への見守り支援 (5) 権利擁護支援の充実 (6) 消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組推進		<u>3</u> 介護サービス等の充実・強化	(1) 2040 年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備 (2) 介護サービスの質の向上 (3) ケアマネジメントの質の向上 (4) 介護現場の生産性の向上 (5) 費用負担への配慮 (6) 介護保険制度に関する啓発・情報提供・苦情相談等 (7) 介護給付適正化事業の推進
		4 認知症施策の推進	(1) 認知症に関する普及啓発の推進 (2) 認知症の予防と早期発見・早期対応の推進 (3) 認知症への適切な対応と支援制度の充実 (4) 認知症の本人・家族等への支援や居場所の提供		<u>4</u> 高齢者が安心して暮らし続けられる <u>生活環境</u> の整備	(1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保 (2) 高齢者が暮らしやすい生活環境の整備 (3) 災害や感染症対策に係る体制整備と支援 (4) 高齢者等への見守り支援 (5) <u>頼れる身寄りがない高齢者等への支援</u> (6) 権利擁護支援の充実 (7) <u>消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組推進</u>
		5 在宅ケアの充実及び連携体制の整備	(1) 在宅医療・介護の連携強化 (2) 地域包括支援センターの運営 (3) 総合的な相談支援体制の整備 (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実 (5) 家族介護者等への支援の充実 (6) 市民への情報提供の充実や意識の啓発			
6 介護サービス等の充実・強化	(1) 2040 年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備					

		(2) 介護サービスの質の向上 (3) ケアマネジメントの質の向上 (4) 介護現場の生産性の向上 (5) 費用負担への配慮 (6) 介護保険制度に関する啓発・情報提供・苦情相談等 (7) 介護給付適正化事業の推進	5 高齢者の社会参加と 生きがい創出の支援 (1) 社会参加の機会・情報の提供 (2) 地域を支える担い手の確保・育成 (3) 地域の通いの場の創出 (4) 地域における助け合い活動の推進 第 5 章 認知症施策 (市町村認知症施策推進計画) 1 「新しい認知症観」の 理解促進 (1) 新しい認知症観の理解促進に向けた普及啓発 の推進 (2) 認知症サポーター養成講座等の推進 (3) 本人発信の機会の創出 2 認知症の人の意思の 尊重と支援 (1) 認知症バリアフリーの推進と社会参加の機会の確 保 (2) 認知症の人の意思決定支援及び権利利益の保 護の推進 (3) 医療・介護人材の養成及び資質の向上 3 認知症の人・家族等 の地域での安心な暮 らしの支援 (1) 多様な主体による支援体制の構築 (2) 認知症高齢者等に対する見守りの推進 (3) 切れ目のない保健医療福祉サービスの提供 4 認知症予防と早期発 見・対応の推進 (1) 認知症予防に関する啓発及び知識の普及、地 域活動の推進 (2) 早期発見・早期対応のための連携体制の強化 (3) フレイル予防及び社会参加の促進による認知症 予防の推進 (4) 行動変容の促進及び継続支援の推進	
—	その他 (新規)	—	(計画策定の進め方) 計画策定に当たって、認知症の人やその家族等へのヒアリングを実施	・国の認知症施策推進基本計画に基づき、 認知症の人やその家族等へのヒアリングを実 施し、当事者の声を計画に反映することで、 より認知症の人の意思や生活実態を踏まえ た効果的な施策を推進